

西鎌倉 だより

春夏

2022年（令和4年）7月発行



鎌倉山雷神降臨（西鎌倉より鎌倉山を望む）

●自治会

新旧会長挨拶 / 総会報告 / 防災部 / 防犯部
環境委員会 / 環境衛生部 / 総務部 / 自治会館管理委員会
会計部 / 文化部 / 広報部

●福寿会 / あいあいの会 / たすけあいサロン / 子ども会

会長挨拶

2022年（令和4年）度会長 和田二葉

西鎌倉住宅地自治会員の皆様はじめまして。2022年度の自治会長となりました、和田と申します。若輩者ではありますがよろしく願いいたします。

まずは自己紹介をいたします。出身は神奈川県横浜市、一昨年の12月に引っ越して参りました。現在、息子を育てながら就業を続けており、国の掲げる女性の社会進出を体現しながら四苦八苦している次第です。夫は手広の出身ということもあり、周囲に親戚、知人が多く、ありがたいことに助けをいただきながら生活しております。

昨年の会長さんよりさらに若い、37歳での会長職で、共働き、子育て、さらに私ごとではありますが、今秋には第二子の出産も予定しており、会長としてどこまでできるのかは、私自身甚だ疑問ではありますが、皆様のお力添えをいただきながら活動していくことになりそうです。何卒よろしく願いいたします。

自治会活動の社会的意義については変わらず、互助の精神が必要であると思います。しかしながら、高齢者世帯・共働き家庭・核家族化は、もはや珍しくなく、当たり前になっているのが現状です。将来的にみても、自治会参加自体ができない、時間の捻出が困難ということも目に見えています。また、個を重んじ過ぎれば互助が成り立たないこともあり、将来の自治会運営は、ますます混迷を極めることになるかと

思います。そんな将来を見据えた時に、自治会のスリム化を含め、どのような形が望ましいのかを検討していかねばならないと思います。どのような状況の方でも参加できる、公平で開かれた自治会のあり方を模索することが、将来の西鎌倉住宅地自治会を形づくる第一歩となると思います。

新型コロナウイルスの感染もまだまだ予断を許さない状況下で、ウクライナ問題や円安、そこからさらに各種商品の値上げと、社会的に厳しい状況が続きます。また、社会の風潮としては、SDGs（持続可能な開発目標）にも注目が集まっており、その中で「誰一人残さない」ことを誓っております。西鎌倉住宅地自治会も同様に、持続可能な自治会を目指し、住民の方々、誰一人残さないことが、社会的な変化があっても耐えうる自治会になるのではないのでしょうか。

最後に、私自身生活の変化の只中において、さらに会長職という未知の役職・経験のため、会長として何か所信表明をする言葉を、残念ながら持ち合わせていません。1年間という短い期間ではありますが、すでに皆様のお力添えを期待しているところです。組織として動いていけるように、これからの自治会の新たな一歩になるよう頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

前年度会長挨拶

2021（令和3）年度会長 古石 正史

1年間、会長職を務めさせていただいた古石です。住民となって1年足らずで右も左もわからず、平日は仕事をしながらの会長業務でしたので、会員の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けしたと存じます。無事に役目を全うできたのは、こんな私を支えていただいた役員の皆様のおかげです。あらためて深く感謝いたします。ありがとうございました。

さて、前年度会長挨拶ということで1ページ頂いております。そこで、2021年度の活動を振り返ることで、2022年度の自治会役員の皆様にエールをお送りしたいと思います。

昨年度の自治会活動スタート時は新型コロナ「第4波」の時期で、自治会館に集合して会議する状況にはありませんでした。メールで役員同士が連絡を取り合い、前年度役員にも伺いながら、毎年行う関係機関への様々な申請手続きや、自治会費徴収、災害時要援護者名簿更新などの他に、消火器紛失事件、掲示板破損事件などの突発案件にも力を合わせて対応しました。平日の昼間に市役所等から留守電が入っていることも時々ありました。役所関係もメールで連絡してくれば良いのになあと感じたものです。一方で、西鎌倉地区町内会・自治会連合会の防災委員会にオブザーバー参加した際は、オンライン併用のハイブリッド会議でした。コロナ禍での自治会活動の【進化】に触れられた気がしました。

オリンピック・パラリンピックが終わり、それまで猛威を振っていた「第5波」が急激に収束してきた9月頃には「そろそろ対面の会議をやりましょう」という状況になり、10月からは役員会を毎月開催しました。会議の場では、身の回りで起こった「こういう時はどうすればよいでしょうか」といった疑問を気軽に相談できる、当たり前のことをありがたいと感じることができました。今となって振り返ると、【顔の見える関係】ができたことで、メールでの連絡もより活発に、やり易くなった気がします。普段の仕事で大切にしている【報連相】は、自治会活動にも欠か

せませんね。

年度後半に差し掛かると、次年度役員決めの話が出てきます。自分の役割すら理解していない段階で後任を決める段取りを進めることで、【引継ぎ】を意識し始めました。後任にバトンやタスキを引き継ぐにあたって、自分の番でどこまで順位を上げることができたかな？という、リレーや駅伝の走者の気持ちです。自分の任期は1年で終わりますが、自治会活動に終わりはありません。次に役員となった人が困らないため、誰が役員となっても大丈夫なように、自分の業務を【見える化】して残すことの重要性を感じました。とはいえ、まだまだ不十分だと後悔しながらの引継ぎでしたが…。

4月の総会では、新旧の会長・副会長・各部長が集まり、書面表決による議案の審査を行いました。コロナ禍以前は、自治会館が満員となるほどの参加者により総会が行われたと聞きました。会員である住民の皆様が自治会活動の主体ですので、できるだけ多くの方に参加して頂けるような仕組み作りは必要と思います。自治会館にWi-Fiを導入したのは、その一歩です。今後、更なる環境整備が進み、自治会でもオンライン会議ができるようになれば、コロナ禍でも活動の幅が広がるのではないかと期待しています。

従前の自治会活動の担い手のイメージは、定年退職後の方や自営業の方など、平日昼間に地域にいらっしゃる方でした。しかし最近では、会長だけでなく役員の方々も多様化しています。2022年度の役員の皆様におかれましては、それぞれのライフスタイルに合わせて【ワークライフバランス】を保ちながら、自治会活動が過大な負担とならないように、助け合いながら円滑に活動されることを祈念しております。2021年度役員一同、経験者として陰ながらお力添えさせていただきます。今後とも、よろしく願いいたします。

総 会 報 告 (書面表決結果報告)

2021 (令和 3) 年度会長 古石 正史

2021 年度通常総会は、前々年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新旧の会長・副会長・各部長の出席のみで、書面総会として実施いたしました。

すでに表決結果のみ回覧にて速報でお伝えしておりますが、あらためて総会の審議結果をご報告いたします。

1. 表決結果

すべての議案について、過半数の賛成により可決されました。

(2022 年 4 月 14 日現在会員数：1,386 世帯)

議案	賛成	反対	棄権
第 1 号議案 2021 年度事業報告	1,386	0	0
第 2 号議案 2021 年度決算報告	1,384	2	0
第 3 号議案 ホームページ開設の件	1,379	5	2
第 4 号議案 2022 年度事業計画案	1,385	1	0
第 5 号議案 2022 年度予算案	1,385	1	0
第 6 号議案 2022 年度役員選任	1,386	0	0

2. ご意見 (●) とご回答 (⇒)

(1) ホームページ開設について

● 高齢化の進んでいる西鎌倉には不適切と思われる。仮にホームページに移行する場合でも、暫定期間として併用期間が必要。

● 反対はしないが一言申し上げます。当自治会は高齢者世帯が多く、パソコンを使っていない世帯がかなり多くいると察します。掲示板、回覧板を即廃止しないようお願いします。紙による情報伝達はやはり重要です。

● 賛成です。パソコン・スマホを持っていない方に対する対応はどの様にするのでしょうか。回覧板を届ける⇒高齢者・一人暮らしのご家庭の安否確認もあると思うのですが、その辺の対応はどの様にするのでしょうか。

⇒ ホームページを開設しても、回覧板や掲示板は引き続き運用していきます。

● 大賛成だが、「西鎌倉だより」編集サポートチーム要員に制作担当者 2 名追加は反対。編集サポートチームのメンバーで対応すべき。スキルが無い場合は要員入れ替え、もしくは一時的な外注とするべき。見積を取って対応、処理すれば良い。

⇒ サポートチームは元自治会役員の方々を中心にページ単価の実費支給で活動するボランティアです。外注するよりはるかに安価であり、

メンバー追加による費用追加はありません。

● 運用は重労働（力仕事ではないけど時間と手間がかかります）なのと、利用効果が見込めないと考えます。再検討をお願いします。

● タイムリーな更新を年間通して行っていくためには、これを担う広報部の負担が大きくなりすぎることを懸念します。逆に、タイムリーに更新されないホームページはだれも閲覧しなくなります。結果として、一部のメンバーだけが利用することになり、自治会の構成の多数が公平に恩恵を受けることから外れていくように思います。

⇒ コンテンツと運用につきましては役員会での定期的な審議を重ね、利用効果を見極めていきます。

● どのようにセキュリティを強固にしても、自治会員以外の外部の企業、店、個人が閲覧可能となり、情報を悪用される危険性があります。

● セキュリティ対策をしっかりと行ってください。

● 個人情報保護法が厳しく運用されるようになっていく中で、セキュリティ対策に万全をつくしていることをご説明ください。「西鎌倉だより」の発行頻度を年間回数減らしているにも関わらず、急を要する情報、重要度の高い情報のために開設するという事はこれまでの流

れに逆行しないですか。

➡ 個人情報等を掲載する予定はありません。住民協定や広報物など、公にしている情報を掲載し、掲示板や回覧を補完する役割を想定しています。

● デジタル化は大賛成。ようやく…の思いです。願わくは、今年度から回覧板については(私のように)希望者にはスルーして頂けると大変ありがたいです。

➡ ホームページを開設しても、回覧板や掲示板は引き続き運用していきます。回覧板スルーについては、ブロック長にご相談ください。

(2) 決算・予算について

● 地区社協予算の目的・効果等が不明。必要に応じて受益者負担の見直しも検討すべき。各種団体が毎年同額の予算を既得権のように計上し、執行していることに違和感がある。もっと若い世代向けに例えば公園整備などの支援をするべき。

➡ 自治会から交付金を支出している団体からは会計報告を受領しています。執行残や繰越金が多い場合は、次年度交付額の見直しが必要と考えます。地区社協予算の内容については、社協からの広報物をご確認ください。

● 自治会費予算 450 万円/年は大きすぎる。つまり、役員会の活動の負担が大きすぎる。年会費を 2,000 円に下げるのが適当ではないか。

➡ 一意見として承ります。

● 支出の部で、コロナ禍で色々な活動が制約を受ける中で、子ども会、福寿会、あいあいの会への補助金額が予算通り支出されていることが不自然です。それぞれの会から収支報告の提出を受けて、内容を吟味の上で支出の妥当性についてコメントをしてください。

➡ 各団体には収支報告書の提出を求め、執行残や繰越金が多額の場合は、翌年度交付額を見直しする必要があることを、総会にて確認しました。

● 自治会館の利用は減っているはずなのに、管理人手当てが増加していることには違和感を覚えます。予算額を超過している理由を説明してください。

➡ 神奈川県最低賃金額が改定されたことによります。

● 予備費が予算 50,000 円に対して支出見込が 69,300 円という表記はご検討願います。掲示板補修費 69,300 円支出したのであれば、補修

費はしかるべき箇所に計上した方がわかりやすくないですか。

➡ 掲示板補修は老朽化ではなく破損によるものであり、予定外の支出でしたので、予備費に計上した方がわかりやすいと思いました。

● 設備更新積立金が予算 700,000 円に対して支出見込が 957,000 円と +257,000 円も超過しています。備考欄には部品交換とありますが、超過した理由が判然としません。予算超過額が大きく、丁寧に説明してください。

● 設備更新積立金会計を見ると支出の予算には「0 円」で組み込まれていましたが、防犯カメラ修繕費が 957,000 円支出されています。この理由を説明してください。

➡ 防犯カメラの機器更新時期(6年に1度)であったにもかかわらず、前年度に予算に計上していなかったため、決算時に予算超過額が大きくなってしまいました。今後は計画的に予算に計上するように引き継いでいきます。

(3) 文化部の活動報告・計画について

● 自治会館保管中の「おみこし」の保守あるいは今後のあり方(残すかどうか)の検討を入れていただきたいと思います。

● 事業計画に「神輿の虫干し」を入れていただきたいと思います。お神輿は自治会と子ども会の共有のものでもあるので、お神輿の管理を継承し、積極的に子ども会と連絡を取り、動いていただければと思います。子ども会も年々世話人が少なくなり、お神輿の虫干しの際の倉庫からの出し入れの人員を確保するのに苦労しました。立派なお神輿ですし、もっと活用してほしいとの声はありますが、子ども会だけでは難しくなっていますので、自治会でも活用について考えていただければと思います。よろしく願います。

➡ おみこしは、自治会と子ども会の共催により令和3年度に虫干しを行いました。今後も新型コロナウイルスの様子を窺いつつ、活用ができない場合でも、定期的に保守をしていく予定です。活動計画に反映しておらず、失礼いたしました。

● 文化部の決算見込額について質問。役員会は、補助金についてのみ、予算管理責任を果たしていないのではないだろうか。つまり、全会員が参画資格を持つ行事がほとんど行われていないにもかかわらず、予算のみ全額使われているのは何故か。

➡ 各団体には収支報告書の提出を求め、執行

残や繰越金が多額の場合は、翌年度交付額を見直しする必要があることを、総会にて確認しました。

● 西鎌倉地域教育懇話会について、第1号議案に活動がなかったと記載されていますが、子ども会への連絡はあり、6月と2月に参加しています。前年度、連絡もなかったようでしたら確認した方が良くと思います。当自治会が連合会から脱会したことも話題になっていました。

➡ 教育懇話会からは案内を頂いており、6月と11月に会長が出席しています。文化部の活動報告に反映しておらず、誠に失礼いたしました。

(4) 西鎌倉地区町内会・自治会連合会との関係について

● 連合に戻る事ができると良いと思っております。災害時や子供の行事に反映してくると思います。

● 西鎌倉地区連合会防災委員会へオブザーバー参画ではなく、正式に参画できるよう、次年度に向けて連合会復帰検討進めてください。

➡ 復帰については、再度、西鎌倉住宅地自治会として議決を要する案件と考えています。なお、先方からはいつでも歓迎するとの意向を示していただいております。

(5) 相談役について

● 会則第14条で相談役について規定されています。この規定は、今の政策の継続性を考えた規定だと思います。特に会長は1年毎に代わって、充分自分の考えを後継者に伝達できない面もあります。私も以前に会長を務めました。前会長他を相談役に委嘱しましたが、知らないことも多かったので助かりました。私の後も相談役委嘱は続きましたが、平成28年度から相談役が不在となり現在に至っています。会の政策の継続性を維持するため、新会長による相談役委嘱を行う様、提言します。特に前会長は相談役にすべきと考えます。

➡ 会長に限らず、旧役員は新役員からの相談にいつでも乗っていただけるように、引継ぎ時に依頼しています。実際に会長の私も、前任に限らず、前々任の会長からアドバイスを頂くこともたくさんありました。委嘱の仕組みについては、貴重なご意見として承ります。

(6) 一丁目への防災倉庫設置について

● 一丁目のみ防災倉庫が未設置。理由は“設置場所がない”こと。しかし、一丁目16番以東南外周通り沿いの土地は、鎌倉市下水道部の所管であり、これを借用することで解決する。市役所に話をして設置に向けて行動を起こすべき。

➡ 一丁目にお住まいの方からは、西鎌倉小学校や二丁目の防災倉庫と比較的近いことや、当該土地は標高が低く、水害に遭わないかとのご意見がありました。

(7) 自治会運営全般について

● 次年度事業計画を拝見し、HP開設準備、自治会館のWi-Fi環境等、自治会運営がより活発になることを期待します。また、災害が多発、今後共大地震が予想される中、自治会の防災組織作りが不可避と感じております。市内や近隣の地域で具体的に進めている所も有る様ですので参考にして検討しては如何かと思っております。組織としては、一年交代の現在の自治会役員のみならず、三年程度の任期を持って継続的に活動する形などいかがでしょうか。自治会内には福祉関係、他の専門家も多くおられることと思っておりますので、参加して頂くことも良いかと思っております。こういった自治会内付属組織を作り、自助・共助の明確化や意識の向上を目指したいと思います。

➡ 貴重なご意見ありがとうございます。連合会やあいあいの会との活動連携により課題解決を進めることができる面もありそうなので、今後引き継いでいきます。

● 役員の皆様、お世話様です。日頃は何もしていませんが、総会特集には目を通し、コロナ以前は総会にはできるだけ出席していました。議案に賛成であれば書面表決書の提出は不要ということですが、委任状であっても提出することで、自治会活動への意識が保たれるところもあるのではないのでしょうか。簡略化の1つかもしれませんが、表明は最低限必要なことかと思っております。

➡ 一意見として承ります。

● 新入居の方が自治会に入会しない方が増えている様子。ルール理解も難しいのではと思う。

➡ 新入居の方がいらしたら、自治会役員だけでなく、近隣の方が声を掛け、自治会加入を促して頂くのが効果的と考えます。ご協力をお願いします。

(8) その他

- ゴミ出しルールを守らない方が止まらない。自治会の指導を進めて欲しい。
- ➡ 自治会として市とも連携して指導しています。それでも止まらないのが悩みです。
- バス停の反対側にもベンチを設置してくださるよう便宜を図っていただけませんか。
- ➡ 自治会として何ができるかわかりませんが、ご意見として承ります。

- たすけあいの会のみなさんへ。長い間のボランティア活動、おつかれさんでした。
- 自治会役員のみなさま。一年間、役員のお仕事をお引き受けくださりありがとうございました。そしておつかれさまでございます。
- ➡ 地域で活動される方々すべてに対して、このようなお言葉はとても励みになると思います。誠にありがとうございます。

(以上)

防災部より

令和4年度防災部長を務めさせていただく河内と申します。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況はやや落ち着きを見せつつあるものの、なお予断を許さない状況です。皆さま方におかれましても、感染対策に十分ご留意して頂きたいと思っております。また、比較的大きな地震や大雨による様々な自然災害が頻繁に発生しており、防災に対する意識も国民レベルで高まってきています。

防災部でも例年の活動を引き継いで防災業務を計画・実施して参ります。

防災部の本年度の活動予定は以下の通りです。

1. 消火器点検の実施

非常時の備えとして、西鎌倉自治会で住宅地内の各所(1丁目:12本 2丁目:10本 3丁目:13本 4丁目:12本)に消火器を設置しています。(消火器を入れるケースに「西鎌倉住宅地自治会」、「No.***」と表示。)

これとは別に、鎌倉市が設置した消火器があります。(消火器を入れるケースに「総合防災課」の表示と電話番号)を記載。)

消火器点検では、この内の自治会設置の消火器について、紛失の有無や交換の必要性などを確認します。実施に当たっては地区長の皆さんにご協力いただく予定です。



自治会設置の消火



鎌倉市設置の消火

2. 防災倉庫点検の実施

自治会館横、2丁目公園、3丁目公園の3か所に設置されています。

普段は施錠されており、緊急時に利用できるように地区長の皆さんが鍵を管理しています。

貯蔵品としては、飲料水・非常食・ソーラー充電器、はしご、担架、ヘルメット、リアカー、防災備品、発電機(自治会館横の倉庫にのみ保管)などがあります。

防災倉庫点検では、機材の点検と補充、発電機試運転などを行う予定です。

3. 防災訓練の実施

腰越消防署にご協力いただき、普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法などの救命処置の講習）、スタンドパイプ消火器機材取り扱い訓練（放水訓練）などを実施します。

ただし、ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大のため本行事は中止となっており、本年度につきましても新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施の可否を検討していく予定です。

（防災部長 河内 武）



3丁目防災倉庫

防犯部より

防犯の意識を高めましょう！

新型コロナウイルス影響による外出自粛緩和がされ外出される機会が増えてきています。このような状況下で空き巣被害のリスクも高くなります。改めて空き巣被害予防のポイントについて確認しましょう。

- 出かけるときは必ず玄関、窓を施錠する
- 就寝時の窓の開けっ放しには注意する
- 自宅周辺に死角になる場所を作らない
- 洗濯物をベランダなどに干しっぱなしにしない
- 郵便ポストの中身は小まめに取り出す
- 足場になりそうなものを置かない

まずはこのような防犯意識をつけて習慣化していきましょう。

（副会長 / 防災・防犯委員長 大垣 一博）

環境委員会より

2022年（令和4年）度、環境委員長を引き継いだ植です。1年間どうぞよろしくお願いたします。

➤ 環境委員会の構成

西鎌倉自治会の各部長7名と環境委員長の計8名が環境委員会メンバーです。これに会長、2名の副会長にオブザーバーとして参加していただいています。

➤ 環境委員会の主な役割

西鎌倉自治会地区に新規建築計画がある際に、その建築物の内容が当自治会の「土地建物に係わる申し合わせ事項（住民協定）」に合致しているかどうかを確認・審査（現在はメールによる審査）し、その結果を建築業者に伝えています。

➤ 建築計画の審査の進め方

鎌倉市役所に建築確認申請の連絡が入ると、市役所から建築業者に西鎌倉自治会の住民協定、環境委員長の連絡先が伝えられます。

建築業者から連絡を受けた環境委員長は、建築内容の概要を聞き取り（現在はメールでのやり取りで、建築内容概要書等を添付していただいています）、建築内容が住民協定の基準に適しているかどうか審査を行います。

原則として、8名の環境委員およびオブザーバーである自治会長、2名の副会長の全員が住民協定に適合していることを了承した後に、建築業者にその旨を回答します。

2021年度は、前任の谷野委員長が合計19件の建築事案について業者との連絡を行なわれました。2022年度については、すでに3件の建築事案について審査を行い、いずれも住民協定の基準審査に適しているとの回答をしております。

➤ 住民協定審査基準

住民協定の審査は以下の基準で行っています。

「土地建物に係わる申し合わせ事項」（住民協定）抜粋

審査基準 敷地面積 $\geq 165\text{ m}^2$ 、建ぺい率 $\leq 40\%$ 、容積率 $\leq 80\%$ 、高さ $\leq 8\text{ m}$

- ① 建物は1区画内専用住宅1棟とする。
ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による2世帯住宅についてはこの限りではない。
- ② 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
- ③ 建物の高さは地上8mの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
- ④ 土地1区画は、 165 m^2 （50坪）以上とする（但し法地は含まない）。
- ⑤ 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
- ⑥ 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。

住民協定内容を表示した看板は、自治会のブロック長、地区長のお宅に掲示していただいています。看板が損傷した場合は、自治会館宛にご連絡をいただければ交換いたします。

➤ その他

西鎌倉自治会地区内のさまざまな「環境苦情」について、可能な範囲で対応を行います。ただし、環境委員会、自治会での対応が難しい場合には、鎌倉市役所等に連絡することも必要になります。

西鎌倉住宅地内の散歩中に時折見かける空き家や、すれ違う方々を拝見すると、今更ですが住民の高齢化が当自治会の課題であることを実感します。

その対策は簡単ではないと思いますが、勤務時間や勤務場所にとらわれないテレワークの普及を考えると、通勤の利便性等よりも街並みの美しさや住みやすさ等の良好な住環境が、今まで以上に若い家族の皆さんにとって魅力となるのではないかと感じています。

(副会長/環境委員長 植 雅彦)

環境衛生部より

日頃よりクリーンステーションの美化、クリーンデーにご協力いただきまして、ありがとうございます。

本年度もゴミの減量と資源化を推進する3R活動、クリーンステーションの美化、まち美化活動としてクリーンデーの実施を軸に活動をおこないます。

◆3Rとは

「リデュース」 ゴミの量を減らす

「リユース」 何回もくりかえし使う

「リサイクル」 資源として再利用する

鎌倉市では、これらの対策を推進しています。

皆様のご協力をお願いいたします。

◆今後のクリーンデーの予定

毎月最終日曜日 9:00～10:00

場所 並木通り

6月26日	11月27日
7月31日	12月25日
8月 休み	1月29日
9月25日	2月26日
10月30日	3月26日

今年も原則、最終日曜日をクリーンデーとして、並木通りの清掃活動を行います。

回覧および掲示板でお知らせいたしますので、皆様ふるってご参加ください。

ゴミ出しのマナーを守りましょう

- 1.きちんと分別してください。
- 2.燃やすゴミと燃えないゴミは、鎌倉市指定収集袋に入れてください。
- 3.収集されなかった場合は、持ち帰ってください。
- 4.収集日の朝8時半までに出して下さい(夜間は出さないでください)。

(環境衛生部長 植草 博子)

総務部より

会員移動状況 (令和4年4月30日 現在)

令和3年5月1日～令和4年4月30日届け出分まで

転入会員	21	
転出(退会)会員	14	
世帯主変更	16	
ご不幸	8	謹んでお悔み申し上げます

会員戸数

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	総会員戸数
366	377	257	401	1,401

会員移動届について

会員の皆様には、転入、転出、世帯主変更、脱会、ご不幸等がございましたらブロック長へお知らせ頂き「会員移動届」のご記入をお願いいたします。

なお、「会員移動届」用紙はブロック長が所持しております。

以上よろしくお願いいたします。

(総務部長 加藤一郎)

自治会館管理委員会より

今年度の自治会館管理委員長を務めます磯と申します。

不慣れな事も多く、また至らない点多々あるかと思いますが、精一杯務めさせていただきます。1年間どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が減少傾向にあるとはいえ、次々と新たな変異株が出現し、なかなか終息の兆しが見えない状況の中、一日でも早く平穏な日常になることを願うばかりです。

新型コロナウイルスの感染拡大で外出の自粛が続く中、特に高齢者の健康に深刻な影響が出ていることが明らかになっています。運動不足による体の不調だけではなく、外出が少なくなったことで友人や地域の人とのコミュニケーションが減り、認知機能の低下や精神状態への影響が深刻になっているとのこと

です。

人が集う場所に勤務しているせいか、コロナ禍で外出できなくなり、そのまま通所できなくなっている利用者を多くみているため、“集う場所”があること、“集う人”がいることの大切さを日々感じています。

そんな“集う場所”である、自治会館について、事業計画にあるように「むやみに交流を控えることなく、かつ感染拡大のリスクも避けるようにし、自治会館の本来の機能である『交流』が適切に機能するような環境を作る」ことに努めていければと思います。

利用に関しては、西鎌倉自治会館における新型コロナウイルス対策として昨年度制定された神奈川県が発表する「医療ひっ迫レベル」を基準にしています。基準、確認方法は下記のとおりです。

- 基準：
- 1 西鎌倉自治会館における飲食を可能とする条件
 - ・神奈川県が発表する「医療ひっ迫レベルが1以下」であること
 - ・飲食時以外のマスク着用、アルコール消毒、距離を1メートル以上保つ、換気と加湿
 - 2 西鎌倉自治会館の利用可能条件
 - ・神奈川県が発表する「医療ひっ迫レベルが3以下」であること

レベル4が発表された場合、ご予約状況に関わらず、自治会館の利用を停止します。

確認方法： 以下の神奈川県ウェブサイトページをチェックする（QRコード→）
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/level.html>



コロナ禍や会員の高齢化もあり、活動を模索していた「西鎌倉たすけあいの会」が4月から「たすけあいサロン」と名称を変更して新たにスタートしました。

「西鎌倉たすけあいの会」代表者の方には、管理委員会の委員としてご協力いただきました。

名称は変わりましたが、引き続き管理委員として自治会館の運営に関して今後もご協力いただけることへの了承を得、また管理委員会でもその旨承認されました。

自治会館管理規程第6条（管理委員長以下の

選任）に「西鎌倉たすけあいの会の代表者」との記載があります。第4条（実施及び規程の改正）の中には「規程の改正に関しては、役員会の決議を必要とし、その内容を総会若しくは西鎌倉だより等により周知されなければならない」との文言があり、5月1日の役員会で決議し、承認されたため、管理規程を一部変更することを報告させていただきます。

「たすけあいサロン」という形で活動が再開されることになり、地域の方々の団らんの場になることを嬉しく思います。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。

（副会長 / 西鎌倉自治会館管理委員長 磯 宗伸）

会計部より

会計部は、昨年同様に、令和4年4月より3名体制でスタートいたしました。

令和4年度の西鎌倉住宅自治会の一般会計予算は前年度決算並みの約562万円規模となっております。

収入につきましては80%が自治会会費、20%が自治会館収入及び補助金となっており、収入比率は昨年度から変動ない見込みです。

支出につきましては、自治会の7部会及び自治会館管理委員会・環境委員会がこの地に暮らす自治会会員のために必要な活動費用として使わせていただきます。

*4月よりの行動計画

<収入>4月から10月自治会費の集計・未収の方への請求・回収・他収入確認

<支出>4月以降、随時各部会及び委員会からの要請に基づき支払い手続き・支払い

<決算>令和5年1月より決算処理準備・3月決算書作成

*各部および委員会の活動がスムーズに行われるように、迅速で適切な対応を心がけ、努力してまいります。

(会計部長 塚本 正男)

文化部より

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、各行事やイベントがことごとく中止になりました。

令和4年度はどの程度各行事やイベントが開催できるか分かりませんが、文化部としての行事を下記のように予定しております。

☆ホタル観賞会・・・6月上旬

今年度のホタル観賞会は中止としました。
来年は早めに準備を進めたいと思います。

☆市民運動会・・・10月9日(日)に実施予定

「西鎌倉スポーツ振興会」主催の市民運動会に参加する予定

☆ふれあい広場・・・11月上旬

「西鎌倉地区自治会連合会」主催のイベントに参加する予定

☆西鎌倉地域教育懇話会

「西鎌倉地域教育懇話会」の年4回の活動に参加する予定。

地域の子どもたちの健全育成に関する取り組みをしている懇話会です。

(文化部長 都築 真理)

広報部より

本年度の広報部部長を務めさせていただきます丸山と申します。1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集担当の特権で皆様の原稿を拝見させていただいて思いますのは、多くの先輩方が半世紀以上に亘り築き上げてこられた「明るく元気で優しい」西鎌倉を造ろうという想いが時を越えて継承されているということでした。私も広報という立場からこの想いを実現すべくいろいろなことに挑戦してまいりたいと思います。

今年度の広報活動には従来の「西鎌倉だより」発行、掲示板の管理などに加え、後述いたします「ホームページの立上げ」という大きな挑戦があります。

〔西鎌倉だより〕

今年度も「春夏号」、「秋号」、「冬号」、「総会特集号」の発行を予定しております。コロナ禍で2年余り縮小した各活動が再開し「明るく元気で優しい」記事で西鎌倉だよりが賑わうことを祈っております。また、いつも西鎌倉だよりに広告を掲載していただいている広告主の皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

〔ホームページ〕

ホームページはその目的と使命を明確にすることから始める必要があると考えます。それによってコンテンツも大きく変わってきます。必要で有益な情報を即時に提供することを目的とし、回覧板、掲示板、西鎌倉だよりを補完するという使命を持たせたいと考えております。

前年度会長古石様の総会報告にもありますように、4月17日に行われました総会での書面表決において、第3号議案「ホームページの開設」についてのご懸念が数件ありました。皆様の貴重なご意見・ご要望を吟味し継続的に進化してゆく使えるホームページを目指したいと思っております。

まだ構想段階ですが、コンテンツとしては新着情報、イベント予告及び報告、回覧板情報、掲示板情報、各種用紙のダウンロード、防犯・防災関連情報などを考えております。安全第一を念頭にセキュリティについては万全を期して取りかかります。コンテンツと運用につきましては、毎月の役員会議での審議・決議を経て決定して参ります。立上げは本年秋を目標といたします。

「西鎌倉だより」もホームページも作ることで目的ではなく、有効・有益な情報を皆様と共有することを目指し進化発展させてゆきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

(広報部長 丸山 太郎)

福寿会

西鎌倉福寿会

西鎌倉福寿会では、オミクロン株の影響を見定めて短時間の総会を開催できました。残念ながら総会後のいつもの茶話会までは開催できませんでした。

福寿会の同好会は休止が続いた後、一時全復活、また休止とコロナ禍に翻弄されましたが、ここに来て、全同好会を再開することができています。

私共老人会のメインテーマは健康寿命を延ばすことと、元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり、機会づくりを通じ、安全・安心の住みよい地域づくりです。

フレイル予防のためにも、健康な体で、楽しみながら活動の輪を広げて参りたいと思っております。

皆様のご参加をお待ちしています。

会報

主な活動、随想、蘊蓄話など楽しく読める福寿会会報を毎月発行しています。

町内の掲示板にも貼ってありますので、何方でもご覧いただけます。

同好会活動（主として自治会館での活動）

	曜日	時間	連絡先
囲碁（西月会）	毎週（月）	13:00～16:00	近藤
健康体操（やよい会）	毎週（月）	13:30～15:30	照屋
愛唱歌	第2（火）	10:00～12:00	澤井
輝き会（健康麻将）	毎週（火）	12:00～16:00	河野
太極拳	第2、4（水）	14:00～15:30	井上
かるた（百人一首）	第2（土）	10:00～13:00	羽鳥
こども囲碁教室	毎週（土）	13:00～16:00	近藤
旅行（みらいふる鎌倉主催バス旅行）	年間随時	年8回位	井上

入会ご希望の方は下記の各代表世話人にご連絡ください。

1丁目 峰内美穂 090-1100-3703

2丁目 井上祐子 31-7218

3丁目 澤井哲子 32-0467

4丁目 古川温美 31-6395

福寿会入会后、同好会毎に決まった参加費用が別途必要です。



明るく、楽しく、元気よく

（福寿会 / 森崎 勝喜）

西鎌倉あいあいの会

災害は忘れたところにやってくる！

昨年度の西鎌倉だより春秋号に、こんな小見出しの記事を書かせていただきました。東日本大震災から幾年かの歳月が過ぎ去り、常にこのフレーズが思い浮かびます。最近の自然災害は地震だけでなく風水害や土砂崩れなど、身近に様々な自然災害が起こっています。さらに、私たちは新型コロナ感染症拡大という災難に世界中で立ち向かっています。今年もまた、第4回目のワクチン接種が始まるようですね。

そこで、あいあいの会では「西鎌倉住宅地の防災・減災教室」を計画し、昨年度の自治会へ提案し、共催事業として第1回を3月13日(日)に自治会館で開催しました。前年度の自治会役員の皆様は年度末のお忙しい中を古石会長と防災部長の久次さんも加わり、さらに広報部長の小原さんにはボランティアで講座の動画撮影のご協力をいただきました。まず、最初は「災害への備え」と題して防災と減災の違いや減災のための7つの備えなどを中心に、鎌倉防災士ネットワークで活躍の「玄・海」共同代表の防災士橋本玄さんのお話を伺いました。次に、片瀬山自治会の岩本さん、川副さんに自治会自主防災組織と近隣ネットワークづくりという題で片瀬山の防災活動の講話を聴かせていただきました。大変参考になり、今後私たちが進めなければならない学びがたくさんありました。

当該年度の自治会役員の皆さんが自主防災組織の役割を担ってくださいますが、1年で役員交代となり、突然の発災時は円滑に機能するのが難しい。補完するためにも近隣ネットワーク組織を構成し、地域の皆さんのプライバシーを護りながら、見守りや声掛けを続けておられるようです。

第2回「西鎌倉住宅地の防災・減災教室」は、5月15日(日)に今年度の防災部長の河内さん、前年度の久次さんも参加して、西鎌倉住宅地の防災マップづくりをしました。

この西鎌倉だよりが皆様のお手元に届くころには、催しは終了してはいますが、第3回「西鎌倉住宅地の防災・減災教室」が7月31日(日)に開催されます。

第3回は、新しい防災用品のご紹介をしたいと思います。紹介だけでなく実際に購入できるように準備を進めたいと考えています。防災への備えとして、皆さん「避難リュック」を購入して準備をなさっている方は多いかと思います。食品や飲料水の期限切れはありませんか？自治会館で開催しますので、奮ってご参加ください。従来の防災用品に加えて、キャンプ用品や新しいアイデアグッズが見つかるかもしれません。詳細は回覧板でご案内します。

人は誰も、何か私にできることは？とか、人様のお役に立ちたいとかと考えますが、自分から「困ってます」とか「助けてください」とは言い難いものです。日頃から気軽に声をかけあえる、顔の見える関係をつくるのが出来ていれば、「困ってるんだけど」と言える関係性が近隣で成立できるのではないかと考えます。私達は、いつ、自然災害に襲われるかもしれません。あいあいの会ではそんな時にすぐ対応できる地域、安心して暮らせる地域にしていきたいと考えています。

連絡先：

- 1丁目 中西 一郎
- 2丁目 嶋方 美登里
- 3丁目 石垣 佐和子
- 4丁目 森崎 成子

(西鎌倉あいあいの会 樽井 彰子)

たすけあいサロン

(旧・西鎌倉たすけあいの会)

西鎌倉たすけあいの会は、昨年の秋号にて 2022 年 3 月末で活動を終了するとお知らせいたしましたが、地域の皆さんとの繋がりを保ち続けたいという多くのお声に、会員の体力に合った活動にして、4 月から新たに『たすけあいサロン』と名称を変更し活動をスタートいたしました。

毎月第一金曜日 13 時から 16 時まで定期的に開催いたします

地域の方々が気軽に集える「地域の団らんの場」を定期的に作ることで、地域に溶け込み、多世代交流 地域の方々と繋がりをめざしております。

団らんの場の過ごし方については 参加者同士が主体的に動き始められるような雰囲気作りを最優先し、おしゃべり、シニア向けスマホ教室 合唱、楽器演奏、サークル活動等の発表の場 研修会 その他 参加者のニーズに合ったテーマを月ごとに考えております。

参加者にはお茶菓子代として 200 円いただきます。

「たすけあいサロン」は自治会から公認団体の一つとして認められましたが、自治会からの交付金は受け取らず、運営費は「西鎌倉たすけあいの会」から引き継いだ残金を充てることにより、今迄バザーリ、サイクル等でご協力いただいた住宅地の方々に還元して行きたいと考えております。すでに第 1 回目 (4 月 1 日) 2 回目 (5 月 6 日) 3 回目 (6 月 4 日) が開催されました。

掲示板にてのお知らせで不十分なスタートではありましたが、沢山の方々が参加していただき、サロンをどのように育てていきたいか活発な意見が出されました。西鎌倉住宅地にお住まいの方ならどなたでも参加できます。地域の方々が気軽に集える場として、繋がりが強まればと思っております。

掲示板、回覧板にて開催のご案内をいたしますので皆さまの参加お待ちしております。

(たすけあいサロン係 白石)



西鎌倉子ども会

子ども会活動へのご理解とご協力をありがとうございます。

現在の西鎌倉子ども会の会員数は65名です。

今年度も会費は無料です。引き続き感染予防に気を付けながら、少しでも子どもたちが楽しめるイベントを、安全に実施できることを第一に考えて行っています。

★新入生歓迎イベント 5月22日(日)

新年度の交流会と3丁目の公園掃除を行いました。絵の具を使い足形、手形を鯉のぼりに見立てたアート製作と、公園内で卵型カプセルを見つける宝探しを行いました。

当日は30人のお子さんが参加してくださいました。天候にも恵まれ、たくさんの保護者の方のご協力もありかわいい鯉のぼりが出来ました。

宝探しでは、3つのチームに分かれ、なかなか見つからない子の宝をチームのみんなと一緒に探してあげるなど、学年を超えた交流がありました。

公園掃除では、手際よく除草し、ごみを集めてくれる頼もしい姿が見られました。



★2022年度予定

各日程は現在企画の段階なので未定です。

コロナの感染状況によっては中止する場合があります。

6月12日(日) 広町ホテル観賞

7月31日(日) 夏まつり

10月23日(日) ハロウィンイベント

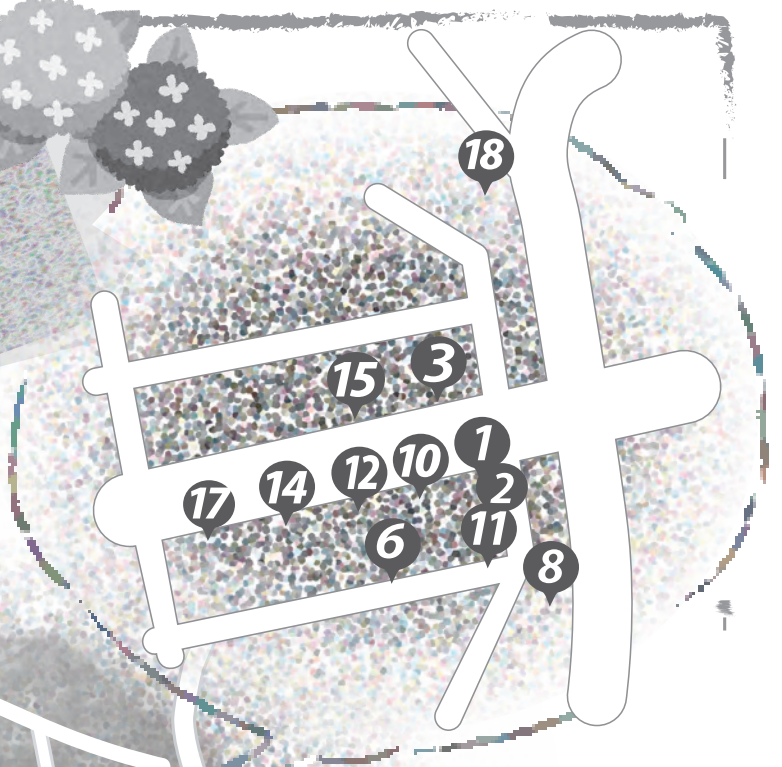
12月4日(日) クリスマスイベント

【お願い】

再度お願いですが、アルミ缶の回収にご協力をお願いいたします！

こども会では、アルミ缶回収で得た資金をもとに、西鎌倉住宅地の子供たちの健全な成長のための活動を行っております。アルミ缶(スチール缶は対象外)を土曜日の朝8時半までに透明のビニール袋に入れて、クリーンステーションへお出しください。

私たちの街の 暮らしを彩る ステキなお店



1



〒248-0035
鎌倉市西鎌倉1-2-1
TEL 0467-32-4400

Lunch/11:30-15:30Lo14:00
Dinner/17:30-23:00Lo21:00 定休日/木・第3水

2

SCENT OF BREAD



Kubayashi

北海道産小麦のみ使用

Open 8:30-18:00 / Closed Wed.&Thu.
0467-33-5083 西鎌倉1-2-1熊野ビル1B

3

おいしく食べて健康な一白と...

PINY

- 西鎌倉店 ● 鎌倉市西鎌倉2-2-1
(日曜定休) **0467-31-3341**
- おそう菜店 ● 鎌倉市西鎌倉2-2-9
(日曜定休) **0467-33-1224**

4

私たちはあなたのための椅子を用意しています
高齢者の方の心と身体を大切にしています
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください



デイ・西かま デイ・西かま 憩いの家
NPO法人 かまくら在宅生活相談センター
デイサービス事業/ケアプラン作成事業/在宅生活相談

住所：西鎌倉3-10-7
TEL 38-1158 FAX 38-1159

5

モノレール西鎌倉駅から徒歩すぐ

レンタルスペース 中国茶喫茶・販売

茶風 ちゃふう

TEL/FAX 0467-32-8161

<http://www.chafu.com>

火曜日・水曜日定休

時間貸しのお部屋があります
打ち合わせやサークルにご利用下さい

6

東京海上日動火災保険 代理店

東京海上日動パートナーズTOKIO

神奈川支店 (担当 森本)

◆火災保険 ◆自動車保険 ◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18

電話 0467-32-6101

7

快適生活のビッグチェーン

ベンリー西鎌倉店



暮らしの困った解決!

Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

鎌倉市津890-1

TEL 0120-311-678

TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918

ベンリー西鎌倉店

<http://westkamakura.benry.com/>

ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。

8

PATISSERIE FRANCAISE
les choux

フランス風創作菓子レ・シュー

西鎌倉本店: <http://www.leschoux.co.jp>

■営業時間: 9:00~18:30

■電話: 0467-31-5288

■定休日: なし(臨時休業あり)

9



安らぎの時間をお過ごしください

HairSalon-TaKeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN 9:00-19:00 (土・日・祝は18時終了)

CLOSE 毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約はお電話またはホームページからお申し込みください》



☎ 0467-31-7447

<http://hairsalon-takeda.com>

10

どこの医療機関の
処方せんも受け付けます。
地域の皆様に
役立つ薬局を目指します。



西鎌倉入口バス停前
西鎌倉 1-2-3
TEL 38-1240

11

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

西鎌倉谷野眼科

☎ 32-6009

りそな銀行裏 駐車場 8台

www.taninoganka.com

受付 9:15~11:30 2:00~5:30
(月・金の午後が空いています)

休診 木・土午後・日・祝

休診情報



12

酒類・食料品・白灯油

株式
会社

入船酒店

TEL (32) 6539

西鎌倉 1-2-8

13



みうら

西鎌倉 3-3-1 ☎ 32-3215

定休日:月曜日(但し祭日の場合は営業致します)

14

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間 午前 / 7:30~11:45

午後 / 15:00~18:00

休診日 火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248-0035

鎌倉市西鎌倉 1-2-10

TEL 0467-38-1633 FAX 0467-38-1634



15

和菓子処 茶の子

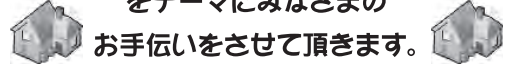
西鎌倉二の二の七
(三三二) 七五五三

親しい方への贈り物に
茶の子の和菓子
常盤ときわ・松毬まつかさ・むしどらやき

16

安心・安全・快適な住まい造り

をテーマにみなさまの



お手伝いをさせていただきます。

どんな事でも、気軽にご相談下さい!

株式会社 松長工務店

〒251-0021 藤沢市鵜沼神明3-9-16

TEL 0466-26-6511

FAX 0466-26-6513

E-mail: from-m@jcom.home.ne.jp

Since 1961

17

ハンド・アンド・サム治療院



西鎌倉1-2-11-1F
0467-33-2836
(年中無休)

handthumb.com

18

パーソナルトレーニング鎌倉ジム



手広5-6-4
(パーミヤン並び)

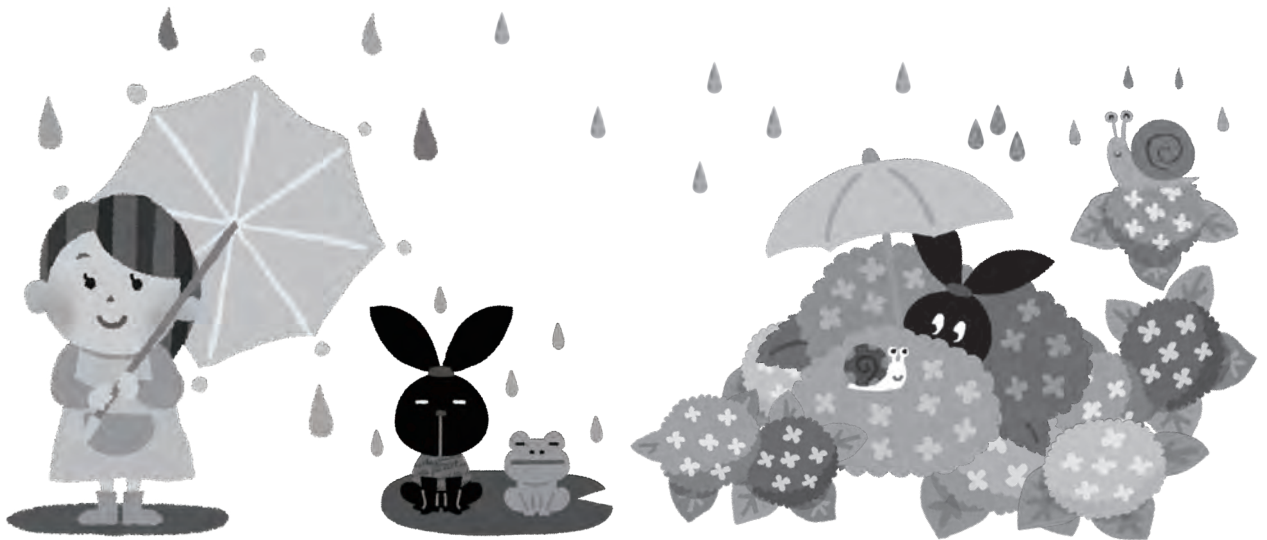
090-8512-5836

(トレーナー直通)

kamakuragym.com

マッサージ・はり・灸
保険訪問・在宅リハ
交通事故対応可能

見学・相談無料・完全貸切
入会金0円・都度払い
初心者・老若男女歓迎



も く じ

会長挨拶	2
前年度会長挨拶	3
総会報告(書面表決結果報告)	4
防災部より	8
防犯部より	9
環境委員会より	10
環境衛生部より	12
総務部より	13
自治会館管理委員会より	14
会計部より・文化部より	15
広報部より	16
福寿会	17
西鎌倉あいあいの会	18
たすけあいサロン	19
西鎌倉子ども会	20
編集後記	26

《 編集後記 》

編集チームが発足して4年目に入ります。本年度からホームページチームが加わり、早速、年初から、今秋立ち上げを目指してコンテンツ(どのようなものを掲載するか)、セキュリティーや個人情報管理等について話し合いを進めています。

今までは、西鎌倉だよりや回覧板の紙媒体による情報伝達だけでしたが、自治会創立当時とは違って、働き方、生活環境が変化する現在、身近な道具になったスマートフォンやパソコンを使って、電子媒体での情報伝達が加わります。情報の伝達がスピーディーになります。防災・防犯情報等、情報の量や質も向上するメリットがありますが、逆に、伝え方によっては犯罪に利用されることも考えなければなりません。

ホームページへの掲載については、自治会役員会、編集チームでの確認をして安全で、有益な情報をお伝えしていきたいと思っています。

(編集チーム 古賀 知)

西 鎌 倉 だ よ り 春 夏

西鎌倉住宅地自治会報 第443号

令和4年7月1日発行

編集人 広報部長 丸山 太郎

発行人 自治会長 和田 二葉

印刷所 株式会社 さんこうどう

西 鎌 倉 自 治 会 館

☎ 3 1 - 7 3 4 7